

令和5年6月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和5年6月27日（火） 13:30 から 15:00 まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 平 澤 セツ子
教 育 委 員 佐 藤 一 郎
花 里 一 惠
本 城 慎之介

4. 事務局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課長補佐兼児童係長
子育て支援係長
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長

1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

ただいまから令和5年6月定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

4月に就任し、あっという間に3カ月経過します。そこでいろいろなものをスピードアップしていかなければならないと思います。また、5月25日に木更津市へ教育委員と視察に行っていました。オーガニックなどの先進地域を見て、話を聞かせてもらい今後の参考となりました。

もう一つ、5月30日に小諸新校再編実施計画懇話会に出席してきました。今後、小諸高校と小諸商業高校が一つになり令和8年の4月に開校します。現在の中学3年生が高校3年生の4月に開校となるので進路指導についても気を付けていかなければと思います。そこで一点心配なのは、小諸新校で地域との連携を支援していく体制を整備する予定であり、とても魅力的なプログラムがありますが、それにより軽井沢高校の進学者の減少は止めていかなければならないと思います。

3. 報告事項

（1）教育委員会行事・事業報告について

事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明。

（2）教育委員会行事日程について

事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長・子育て支援係長）より説明。

＜平澤職務代理＞

来月の長野県市町村教育委員会連絡協議会代議員会に出席するのですが、事前アンケートがありまして、その中に不登校児童生徒への対応についてという項目がありました。そこで事務局でまとめて答えてもらったのですが、令和5年度の問題行動調査を参考にした不登校の人数が、ちょっと多いなと感じたので学校側での対応を聞きたいです。

＜こども教育課長＞

不登校の定義についてですが年間30日以上欠席となっていて、現在不登校児童生徒の取扱いについては重要施策となっております。今まではオンライン授業など様々な支援ができていない状況でしたが、このコロナ禍によって整備したタブレットの持ち帰りなどを活用して、子どもたちの学びの自由度

や多様性を重んじ、環境づくりに取り組んでおります。その一つに中間教室というものもありまして、以前は学校に復帰させる施設ということで取り組んでおりましたが、近年は全国的に様々な学びや多様性を育んでいく施設にすべく取り組んでおります。これは軽井沢町のみではないかもしれませんが様々な学びの方法を子どもたちに提供していきたいと考え教育委員会として取り組んでおります。

<本城委員>

不登校の児童生徒について、年間 30 日以上欠席となっているのである程度の数字が出てきてしまっているが、オンラインの学びやフリースクール等もあるので、件数だけではなく学校に行っていない時間の行動の仕方が大切になってくると思います。以前より学校へ行かないから何もすることが無いという状況でもない子どもが増えていて、表面だけ見るのはどうかなと思っています。不登校という言い方も見直していかなければならないと思います。

<こども教育課長>

7月11日に開催予定の7月会議について説明。

(3) 各種行事への後援等について (7件)

事務局(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)より説明。

(4) 区域外就学について (3件)

事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明。

(5) 「撮るしん」展の開催について

事務局(生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長)より説明。

**(6) 町制施行 100 周年 中軽井沢図書館開館 10 周年記念図書館文化講座
(令和 5 年 9 月) 開催及び前イベントについて**

事務局(生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長)より説明。

(7) 第 2 回軽井沢町議会定例会 6 月会議について

事務局(こども教育課長・生涯学習課長)より説明。

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について (7件)

事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長・生涯学習課長補佐兼生涯学習係長・生涯学習課長補佐兼図書館長兼図書館係長)より説明。

＜平澤職務代理＞

聞いたことのないところからの依頼があるが、怪しい事業だった場合は可否に影響しないのか？

＜こども教育課長＞

判定基準としては「町内で実施する事業とする。ただし国地方公共団体その他教育委員会が特別に認める事業については、その限りではない」「物品の販売を主たる目的としない事業」「原則として、入場料、参加費等を徴しない」という基準となっています。ですが、今後は主催者などにも注目して審議していきたいと考えています。

＜佐藤委員＞

事業計画書が手書きのものがあるが、しっかり様式を整えて、一目で「事業概要」「事業内容」「会計・収支予算」がわかるようにしたほうがいいと思う。

—全教育委員承認—

(2) 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の任命及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

事務局＜こども教育課長補佐兼学校教育係長＞より説明。

—全教育委員承認—

(3) 軽井沢町指定文化財の指定について

事務局＜生涯学習課長補佐兼文化振興係長＞より説明。

—全教育委員承認—

5. その他

＜生涯学習課長補佐兼文化振興係長＞

7月1日より歴史民俗資料館にて軽井沢の今昔をテーマに企画を行っているのでぜひ見に行ってください。

<こども教育課長・生涯学習課長>
町の人事異動について説明。

6. 閉会

<宮本教育長>

次回の定例教育委員会開催予定日は7月25日火曜日になります。